

第3章 環境施策の方向性



第1節 環境施策の方向性体系

第2節 分野別の環境施策の方向性

■文京区の環境マップ

区には歴史的・文化的価値を有する資源が多く存在し、その多くは緑や水辺のまとまりを形づくり、生きものの生息場所になるなど、都心でありながらも多様な環境を感じることができます。

⑩六義園



⑳小石川後楽園



緑のまとまり
(名勝等)

⑱ 東京大学大学院理学系
研究科附属植物園
(小石川植物園)



㉑ 懐徳館庭園 (東京大学)



※一般公開はしていません

凡例

- 水面(河川・池など)
- 湧水点
- 樹林地
- 公園・社寺
緑の多い学校など
- 40m
標高
- 0m
- 行政区界

使用データ
 国土地理院基盤地図情報
 マルチバンド航空写真(2009年10月・11月撮影/株式会社国際航業)
 平成23年度土地利用現況(東京都都市計画基礎調査)
 湧水点:湧水マップ(東京都環境局)より作成



河川・湧水

⑮ 神田川



⑯ 関口芭蕉庵



⑰ 肥後細川庭園



文化財（区指定有形文化財（建造物））

①日本女子大学
成瀬記念講堂



⑦講安寺本堂及び庫裡



⑧西教寺表門（朱殿門）



⑨護国寺仁王門



⑩旧伊勢屋質店



⑫村川家住宅



※一般公開はしていません

- ②吉祥寺経蔵 ③護国寺大師堂 ④護国寺薬師堂
 ⑤護国寺惣門 ⑥護国寺鐘楼
 ⑩旧成瀬仁蔵住宅（日本女子大学成瀬記念館分館）



代表的な樹木

⑬善光寺坂のムクノキ

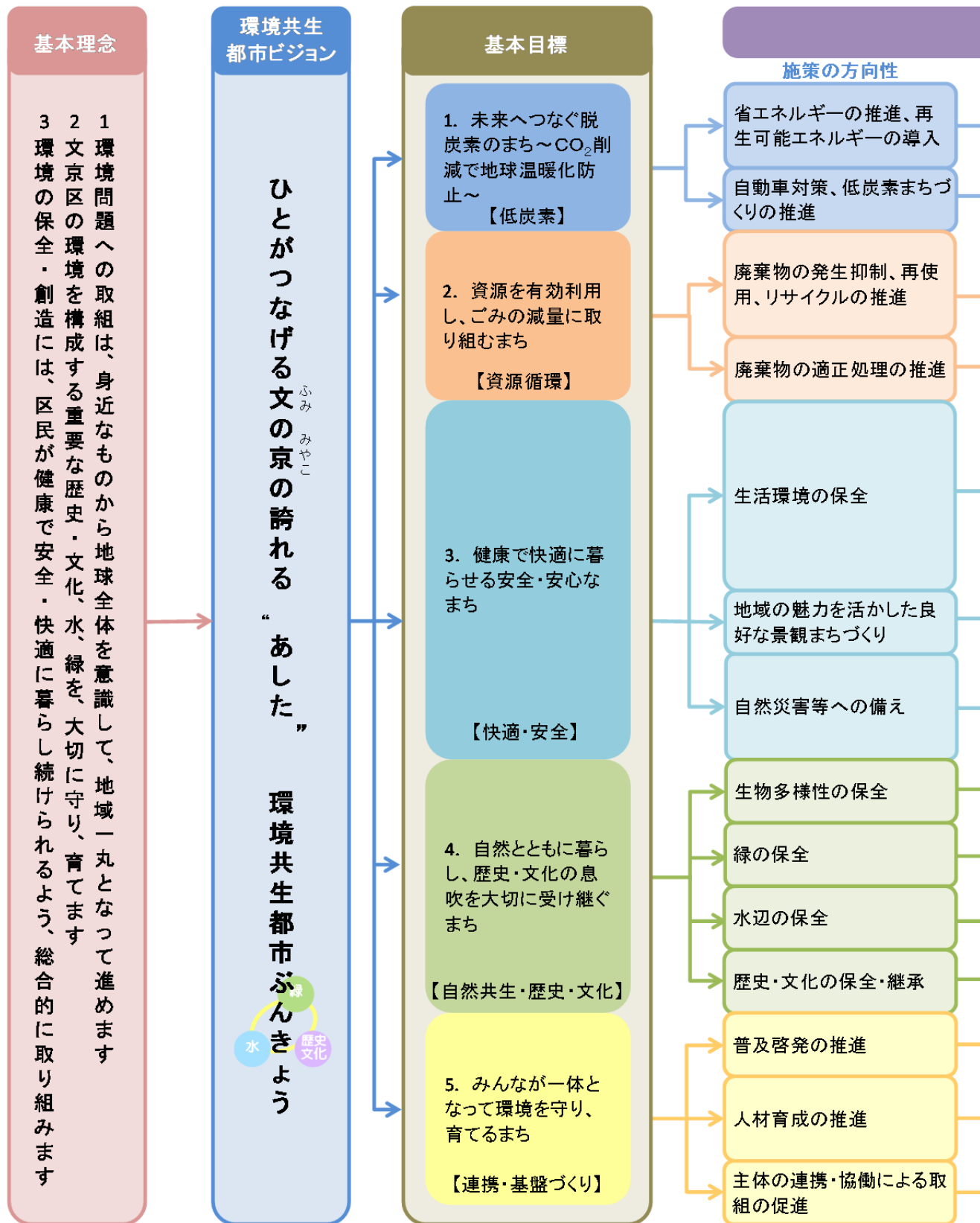


⑭本郷弓町の大クスノキ



第1節 環境施策の方向性体系

基本理念に基づく環境共生都市ビジョンと5つの基本目標を達成するための新たな環境施策の方向性として、以下に示す14の方向性とそれに関連する区の主な施策とともに、区民などの取組を定めました。



環境施策の方向性

主な施策

- 省エネルギー機器、設備の普及啓発・導入支援 ●計測機器や環境家計簿などの普及啓発 ●省エネ診断の普及啓発
- 再生可能エネルギー機器や設備の普及啓発・導入支援 ●区有施設の省エネルギー化、グリーン購入などの率先行動
- エコなライフスタイル・ビジネススタイル定着化の普及啓発・支援 ●ZEH・ZEBなどの導入支援
- 公共交通機関の利用促進 ●総合的な自転車対策の実施 ●カーシェアリングの普及啓発 ●次世代自動車等の普及啓発
- 効率的なエネルギー利用による低炭素に向けたまちづくりの推進 ●地域における水素の利活用方策の検討
- 食品ロス削減、マイバッグ利用をはじめとしたリデュース(発生抑制)の推進
- コンポスト化容器の導入・生ごみ水切りによるごみ減量活動の推進 ●リユース(再使用)の推進
- 事業所における3Rの推進 ●リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)が定着したライフスタイル転換への普及啓発
- 不燃ごみの資源化の検討
- 安定的で効率的な廃棄物収集の体制維持 ●廃棄物処理の指導強化等による適正な排出方法の推進
- 事業系ごみの自己処理の促進 ●災害時に発生する廃棄物の対応策の構築
- 大気汚染の動向把握と東京都環境確保条例に基づく規制指導
- 大気汚染防止法及び東京都環境確保条例に基づく特定建築材料飛散防止対策指導の実施 ●神田川の水質監視の継続
- 東京都環境確保条例に基づく工場設置認可や騒音・振動規制法に基づく建設作業の規制指導
- 東京都環境確保条例に基づく地下水揚水量の規制指導
- 東京都環境確保条例に規定する工場又は指定作業場を設置している有害物質取扱事業者に対する土壌汚染状況調査・対策の指導 ●騒音・振動、悪臭などに関する解決に向けた対応の実施 ●公園5ヶ所での空間放射線量等測定の実施
- 区歩行喫煙等禁止条例に基づく歩行喫煙等禁止周知・啓発キャンペーンの実施
- 魅力的な景観形成を図るための誘導 ●公共施設における先導的な景観づくり ●みどり豊かな景観づくり
- 景観重要建造物・樹木の指定などによる景観資源の保全 ●屋外広告物などにおける景観づくり
- 中高層建築物等の建設事業に対する雨水流出抑制施設対策の指導
- がけ崩れ・擁壁崩壊防止のための築造工事に係る費用への助成金交付 ●土砂災害ハザードマップの作成
- 避難勧告等の発令基準や伝達方法周知による水害・土砂災害対策の推進
- 雨水浸透ます、透水性舗装整備及び適切な維持管理 ●熱中症・感染症予防の推進
- 生きものの種の多様性の保全、外来種対策、野生生物の適正管理の推進
- 生物多様性の地域戦略策定の検討 ●生きもの調査の実施検討
- 大規模緑地機能の維持 ●地域特性に応じた特徴ある公園づくり
- 緑の散歩道の一体化 ●みどりの保護条例に基づく自然環境の確保
- 河川・崖線や公園内の水辺などの保全 ●自然とふれあう場としての湧水の活用の検討
- 公園等における水に親しめる場の整備
- 文化芸術の情報発信等の推進 ●区民の多様なニーズ・ライフスタイルに対応するための講座・イベント等の仕組みづくり
- 多様な主体・媒体による情報提供の仕組みづくり ●文化財の指定、埋蔵文化財の周知・活用
- さまざまな媒体による環境に関する普及啓発 ●環境意識を高めるためのイベントの開催
- 学校教育で活用できるパンフレット等の作成 ●環境に配慮した行動・商品購入などの普及啓発
- 次世代の環境に関する人材育成のための教室、出張講座の開催 ●環境に関するセミナー・養成講座・教室等の開催
- 地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所の提供・充実 ●日本の伝統・文化を理解するための教育の推進
- 学びの成果を活かす機会の提供・充実 ●自立した環境活動を行うことのできる団体を増やすための取組の推進
- 環境イベント開催などによる各主体との連携・協力の推進 ●相互交流や情報交換ができる場の提供・充実
- 環境活動を実施するためのマッチング・紹介などの推進 ●大学・研究機関との連携

第2節 分野別の環境施策の方向性

本計画では、基本理念に基づく環境共生都市ビジョンの実現のため定められた5つの基本目標ごとに、この基本目標の達成に向けた区の施策の方向性と区民、事業者の主な取組を網羅的に定めました。

基本目標1 未来へつなぐ脱炭素のまち ～CO₂削減で

自動車対策
低炭素まちづくり
の推進

公共交通機関の利用促進

総合的な自転車対策の実施

コミュニティバスB-ぐる



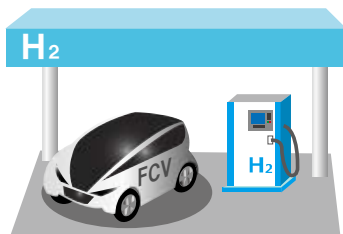
カーシェアリングの普及啓発

次世代自動車等の普及啓発

効率的なエネルギー利用による
低炭素に向けたまちづくりの推進

10年後の姿

地球温暖化への意識が向上し、地域一丸再生可能エネルギーの導入などの取組がZEH・ZEBなどの先進的な技術も視野の新たな温室効果ガス排出量の削減目標のまち実現に向けて着実な歩みを進めて



地域における水素の利
活用方策の検討

区民の主な取組

- 自転車の有効活用
- 移動・旅行は自家用車ではなくコミュニティバス「B-ぐる」や電車などを利用
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討

など

事業者の主な取組

- 自転車の有効活用
- 自転車での通勤や移動を促すため、駐輪場の確保に努める
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討

など

関連個別計画

- ・文京区地球温暖化対策地域推進計画
- ・文京区役所地球温暖化対策実行計画 など

地球温暖化防止～

【低炭素】

区民の主な取組

- エアコンの設定温度は、夏28℃、冬20℃など日常的な省エネルギー行動
- 高効率給湯器への買い替え
- 太陽光発電システムの設置
- エコな視点による電気を選択を検討

など

事業者の主な取組

- オフィスのエコロジー活動
- 設備更新の際に、省エネルギータイプの空調機、給湯設備、ボイラー等の導入
- 太陽光発電システムの設置
- エコな視点による電気を選択を検討

など



省エネルギー機器、設備の普及啓発・導入支援

計測機器や環境家計簿などの普及啓発

省エネ診断の普及啓発

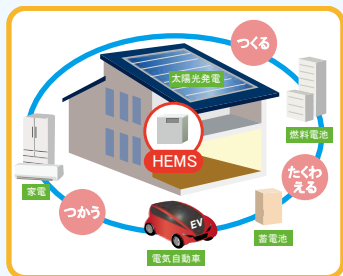
再生可能エネルギー機器や設備の普及啓発・導入支援

区有施設の省エネルギー化、グリーン購入などの率先行動

エコなライフスタイル・ビジネススタイル
定着化の普及啓発・支援

ZEH・ZEBなどの導入支援

となって、省エネルギーの実践、推進されるとともに、水素や
に入れ、COP21で示された日本
達成に貢献することで、低炭素
います。



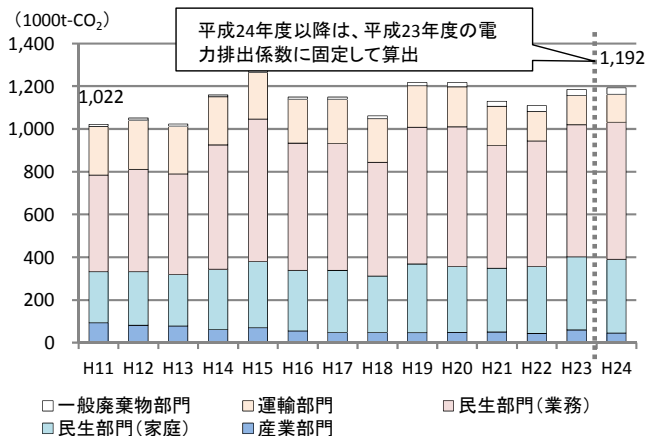
省エネルギーの推進
再生可能エネルギーの導入

現状・課題

《現状》

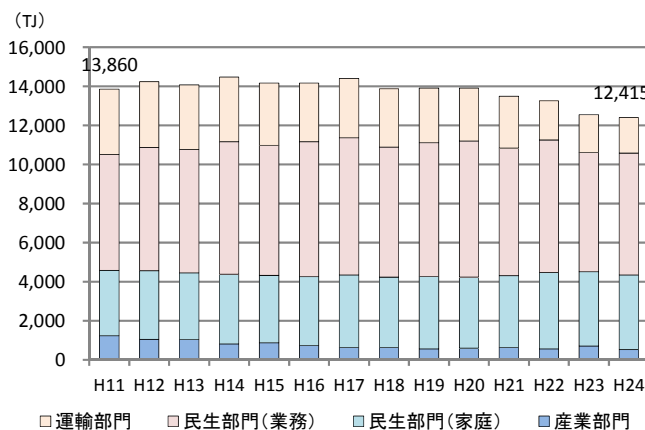
- 区における二酸化炭素排出量は計画開始時（1999（平成 11）年度）と比較して概ね増加傾向となっておりますが、電気や都市ガスなどのエネルギー消費量自体は減少傾向となっており、区民や事業者による省エネルギーに向けた取組が順調に進んでいます。
- 区内に導入されている再生可能エネルギーでは、導入件数の約 97%、導入容量の約 89%が、10kW 未満の小規模な太陽光発電で占められています。
- 区内の交通関連の状況として、区内には地下鉄駅が存在し、コミュニティバス「Bーぐる」も 2 路線運行していることから、公共交通機関の利便性は高く、ともに利用者数は増加傾向にあります。また、自動車保有台数は減少傾向にあり、文京区内各地の地点別自動車交通量も概ね減少傾向にあります。

■文京区における部門別二酸化炭素排出量の推移



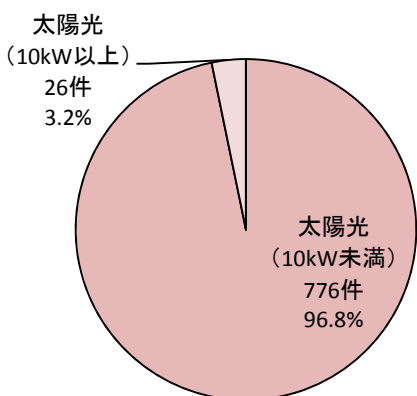
出典)オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

■文京区におけるエネルギー消費量の推移

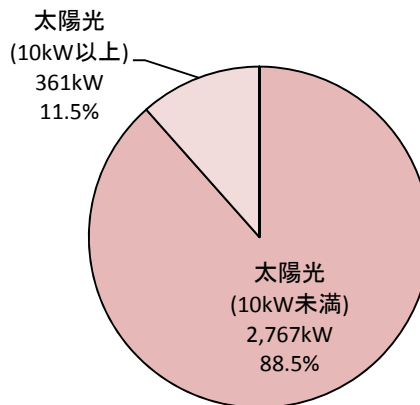


注)エネルギー消費量には、電気、ガス、灯油、車両燃料などが含まれる
出典)オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

■再生可能エネルギー導入件数

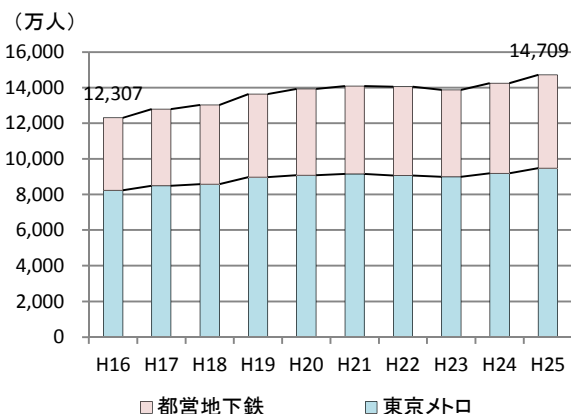


■再生可能エネルギー導入容量



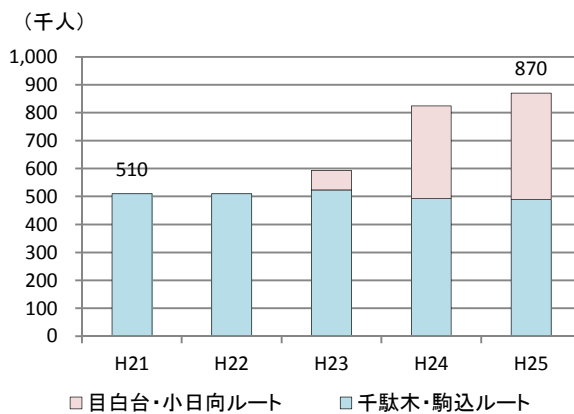
出典)資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト(平成 27 年 10 月末時点)」より作成

■区内地下鉄乗車人員推移



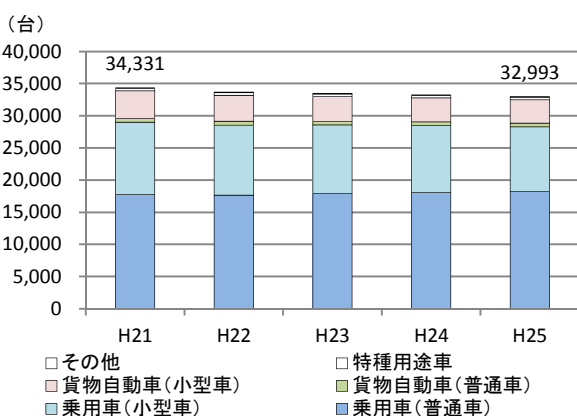
出典)文京区「文京の統計」より作成

■コミュニティバス「Bーぐる」利用者数の推移



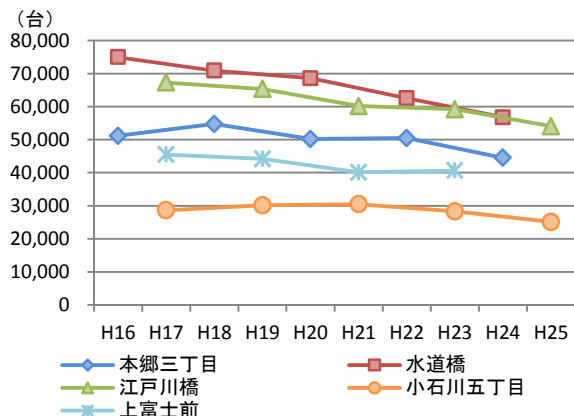
出典)文京区「文京の統計」より作成

■自動車保有台数の推移



出典)東京都総務局「東京都統計年鑑」より作成

■地点別自動車交通量推移



注)1 調査時間7時~19時(昼間12時間調査)
 2 数値は交差点流入交通量の合計値
 3 本郷三丁目・水道橋・江戸川橋・小石川五丁目・上富士前はそれぞれ隔年で調査を行っている
 4 上富士前は平成25年に調査を行わず
 出典)文京区「文京の統計」より作成

《課題》

- 二酸化炭素の排出量は増加傾向にあるため、引き続き省エネルギーや再生可能エネルギーの取組が必要です。
- 区民・事業者の低炭素社会実現(地球温暖化の防止)に向けた取組や意識は高く、ある程度浸透しているため、区民・事業者が行動を継続することが必要です。
- 国の最新のエネルギー施策や技術開発の動向などを踏まえ、省エネルギー・再生可能エネルギー設備・機器の積極的な導入により、無理なく賢くエネルギー消費量を削減することが必要です。
- 自動車を利用する際は、環境に配慮した車両の選択や運転を心がけるとともに、公共交通機関への利用促進など、自動車交通への依存を減らしていくことが必要です。
- 再開発事業などでは、エネルギーのさらなる効率化・集約化を図ることも必要です。

環境施策の方向性

(1) 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入

1) 必要な施策の方向性

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」などに基づき、さらなる省エネルギー化と再生可能エネルギー導入を進めます。また、一層の意識向上によりエコなライフスタイル・ビジネススタイルの定着化を図るだけでなく、さらなる省エネルギー・再生可能エネルギー設備・機器とエネルギーマネジメントシステム*などを組み合わせた ZEH・ZEB などの先進的な技術も視野に入れ、新たな施策の可能性を探っていきます。

主な施策

- ・ 設備改修の助成や中小企業向け融資あっせんなどの制度を利用した省エネルギー機器や設備を広め、導入を支援する
- ・ 家庭などのエネルギー消費量を知るための、計測機器や環境家計簿などを広める
- ・ 住宅や事業所においてエネルギー使用の無駄をなくす省エネ診断を広める
- ・ 太陽光発電などの再生可能エネルギー機器・設備の設置を広め、導入の支援をする
- ・ 区有施設の省エネルギー化、グリーン購入などを率先して行う
- ・ 区民や事業者におけるエコなライフスタイル・ビジネススタイルのさらなる定着化を促すための情報発信や支援などを検討する
- ・ ZEH・ZEB などの先進的な技術を広めたり、導入の支援を検討する

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・ エアコンの設定温度は、夏 28℃、冬 20℃など日常的な省エネルギー行動
- ・ 高効率給湯器（エネルギーの消費効率に優れた給湯器）への買い替え
- ・ 太陽光発電システムの設置
- ・ エコな視点による電気の選択を検討

など

事業者の主な取組

- ・ オフィスのエコロジー活動
- ・ 設備更新の際に、省エネルギータイプの空調機、給湯設備、ボイラー等の導入
- ・ 太陽光発電システムの設置
- ・ エコな視点による電気の選択を検討

など

* エネルギーマネジメントシステム：建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、機器の効率的な運転制御などにより省エネルギーに役立てるエネルギー管理システムのことをいいます。

(2) 自動車対策、低炭素まちづくりの推進

1) 必要な施策の方向性

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」などに基づき、自動車対策、低炭素まちづくりを進めます。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、水素利活用（燃料電池自動車、水素ステーションなど）などの先進的な技術の導入を含むまち全体の低炭素化（スマートシティ*）実現に向けた、新たな施策の可能性を探っていきます。

主な施策

- 電車や路線バスなどの公共交通機関の利用を広める
- シェアサイクル*や自転車走行空間整備などの総合的な自転車対策を行う
- 自動車を効率的に利用する手段としてカーシェアリングを広める
- 電気自動車や燃料電池自動車などの次世代自動車等を広める
- 再開発事業などにおいて、省エネルギー設備の導入を計画するなど、効率的なエネルギー利用による低炭素に向けたまちづくりを進める
- 新たなエネルギーとして期待されている水素の地域における利活用方策を検討するなど

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- 自転車の有効活用
- 移動・旅行は自家用車ではなくコミュニティバス「Bーぐる」や電車などを利用
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討

など

事業者の主な取組

- 自転車の有効活用
- 自転車での通勤や移動を促すため、駐輪場の確保に努める
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討

など

* スマートシティ:IT や環境技術などの先端技術を駆使してまち全体のエネルギーの有効利用を図ることで、省エネルギー化を徹底した環境配慮型都市のことをいいます。

* シェアサイクル:一定の地域内に複数設置されたサイクルステーション(ポート)において、専用の自転車を自由に貸出・返却できるネットワーク型自転車共有システムのことをいいます。

コラム2 水素ってなんだろう？

■なぜ水素が注目されているの？

水素はエネルギーとして使うことができ、酸素と結合することで、電気と水が作られます。二酸化炭素などを排出しないため、環境にやさしいこれからのエネルギーとして注目されています。



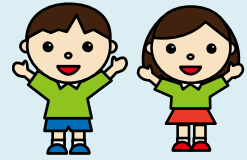
■水素はどうやってつくられるの？

水素はそのままの形では存在しておらず、何かと結合した状態で存在しています。最も身近なものは酸素と結合した水の状態です。この水を電気分解すると、水素をつくることができます。



自転車をこいで、水を電気分解することで水素が発生！

水素情報館 東京スイソミルに行ってきました！



水素情報館「東京スイソミル」は、目に見えない水素のことや誰も見たことのない水素社会の将来像を、見て触って体験しながら楽しく学べる総合的な学習施設です。

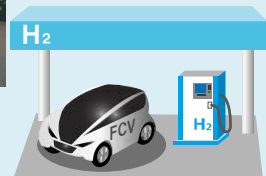
■水素は何に使えるの？

水素を活用した製品として、自動車の他、電気とお湯を同時につくり出すことのできる家庭用燃料電池が既に販売されています。



■水素社会のイメージ

これから水素ステーションが増え、燃料電池のバスがまちなかを走ったり、大規模災害時に自立して電気や温水をつくるようになるなど、私たちの生活に水素エネルギーがより密接に関わることとなり、「水素社会」に向けて進んでいくこととなります。



水素情報館「東京スイソミル」

住所：江東区潮見 1-3-2 電話：03-6666-6761

H P：www.tokyo-suisomiru.jp/

開館時間：9時～17時（入館は16時30分まで） 休館日：毎週月曜日

（月曜日が祝日の場合は開館し、その翌日が休館）年末年始（12月28日～1月4日）

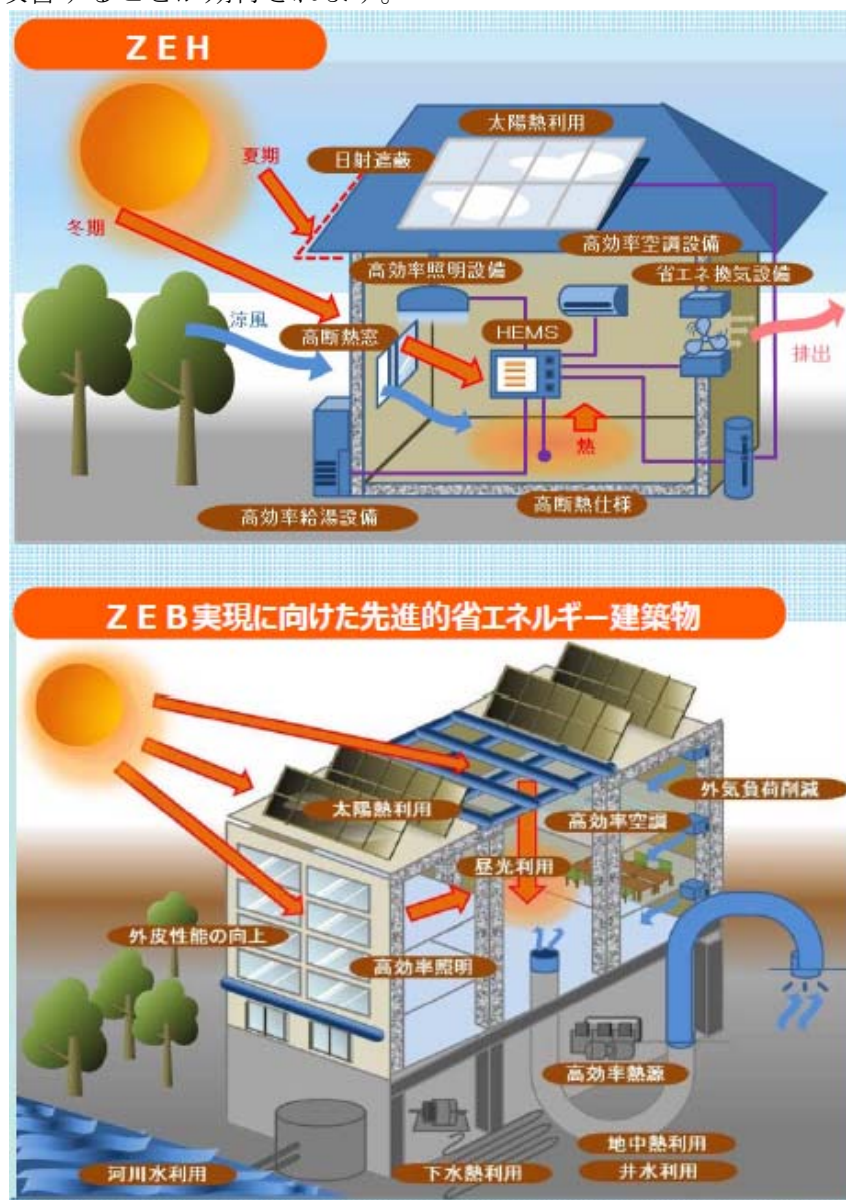
コラム3 ZEH・ZEBとは？

ZEHとは、Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略で、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費するエネルギー量がゼロまたはおおむねゼロとなる住宅のことをいいます。

また、ZEBとは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略で、ZEHと同様の内容をビルなどの建築物で達成した建物のことです。

我が国では、「エネルギー基本計画」（2014年4月閣議決定）において、「住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す」「建築物については、2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均でZEB実現を目指す」とする政策目標を設定しています。

ZEH・ZEBの普及により、民生家庭部門及び民生業務部門におけるエネルギー需給構造を抜本的に改善することが期待されます。



出典) 経済産業省資源エネルギー庁「ZEH普及に向けて～これからの施策展開～」

基本目標 2 資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまち

廃棄物の適正処理の推進

資源回収（集積所）の様子



安定的で効率的な
廃棄物収集の体制維持

廃棄物処理の指導強化等による
適正な排出方法の推進

事業系ごみの自己処理の促進

災害時に発生する廃棄物の対応策
の構築

10年後の姿

リデュース（発生抑制）とリユース化）に先立って推進されるとともに、運搬体制や効率的なリサイクル清掃り、2Rが区民のライフスタイルにりなく減少させることで循環型社会



区民の主な取組

- ごみの分別の徹底
- 集積所などの適切な利用・管理
- 粗大ごみ等の有料ごみ処理券の適正貼付
- 在宅医療廃棄物の適正排出

など

事業者の主な取組

- ごみの分別の徹底
- 有害ごみ・危険物対策の徹底
- 一般廃棄物処理業者への委託
- 不法投棄防止の徹底

など

【資源循環】

関連個別計画

・文京区一般廃棄物処理基本計画

など

区民の主な取組

- 食品ロス削減
- エコなクッキングの取組
- 生ごみの水切り行動の実施
- マイバッグ利用の心がけ
- 生活品や食品の再活用

など

事業者の主な取組

- 廃棄物管理責任者講習会への参加
- Rサークルオフィス文京への参加
- 生ごみの減量化の実施

など



食品ロス削減、マイバッグ利用をはじめとしたリデュース(発生抑制)の推進

コンポスト化容器の導入・生ごみ水切りによるごみ減量活動の推進

リユース(再使用)の推進

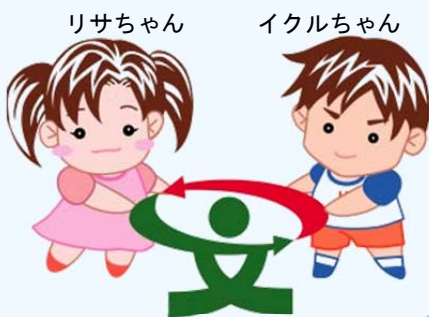
事業所における3Rの推進

リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)が定着したライフスタイル転換への普及啓発

不燃ごみの資源化の検討



(再使用)の2Rがリサイクル(再資源公衆衛生向上のための廃棄物の収集事業などの適切な清掃サービス)に定着し、将来的にはごみの排出を限を実現しています。



文京区リサイクルシンボルマーク



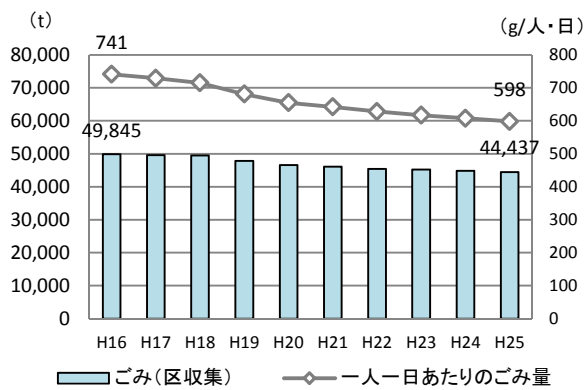
廃棄物の発生抑制
再使用
リサイクルの推進

現状・課題

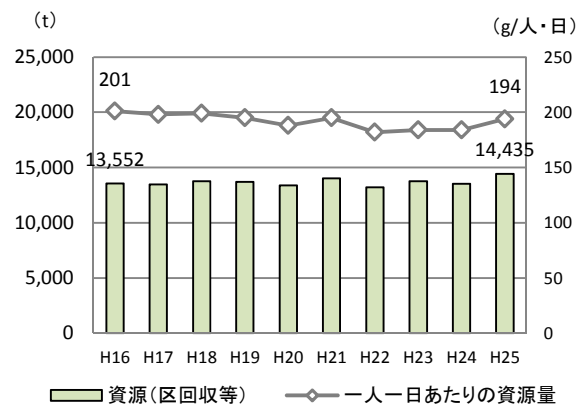
《現状》

- ごみの収集量及び区民一人一日あたりのごみの収集量は概ね減少傾向にあり、ごみの発生抑制は順調に進んでいる状況です。一方、資源回収量及び区民一人一日あたりの資源回収量はほぼ横ばいに推移しています。
- 最終処分量や収集車両のエネルギー消費量は減少傾向にあるなど、環境負荷に与える影響が低減されています。

■ 文京区におけるごみ量の推移



■ 文京区における資源量の推移



- 注) 1. 「一人一日あたりのごみ量」は「ごみ(区収集)」を「人口」・「年間日数」で除した値
 2. 「一人一日あたりの資源量」は「資源(区回収等)」を「人口」・「年間日数」で除した値
 3. 「人口」は文京区「住民基本台帳」(各年10月1日時点、外国人登録者を含む)より参照

出典) 文京区「文京区のリサイクルと清掃事業」より作成

■ 最終処分量や収集車両のエネルギー消費量等の推移

	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度
最終処分量 (t/年)	8,689	9,792	8,624	8,584	8,541
収集車両のエネルギー消費量 (GJ/年)	12,000	9,960	9,660	9,230	9,010
収集車両の温室効果ガス排出量 (t/年)	737	619	617	599	588

出典) 文京区「文京区一般廃棄物処理基本計画」より作成

《課題》

- ごみの発生抑制と有効利用は順調に進んでいますが、近年の人口・世帯数の増加を踏まえると、継続した取組が必要です。
- ごみとなってしまったものの適正な処理が必要です。
- 収集・運搬といったごみ処理の工程において、温室効果ガス排出やエネルギー削減だけでなく、騒音や悪臭などを含めた総合的な取組が必要です。
- ごみ出しマナーの向上が必要です。
- 可燃ごみにおける割合が高い生ごみの減量や不燃ごみの資源化の検討が必要です。
- ごみと資源の分別をさらに推進することで、資源の回収量を増加させることが必要です。

環境施策の方向性

(1) 廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの推進

1) 必要な施策の方向性

「文京区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ものを長く大切にすることを意識向上や使い捨て型ライフスタイルの見直し等のさらなる廃棄物のリデュース（発生抑制）とリユース（再使用）、リサイクル（再資源化）などを進めます。将来的には、特に可燃ごみにおける排出割合が高い生ごみの減量や不燃ごみの資源化などをはじめとして、廃棄物としての排出を限りなく減少させるための、新たな施策の可能性を探っていきます。

主な施策

- ・食品ロス（食べられるのに廃棄される食品）削減、マイバッグ利用をはじめとしたごみを出さないライフスタイル定着のためのリデュース（発生抑制）を広める
- ・コンポスト化容器（生ごみ堆肥化容器）の導入や生ごみの水切り行動を促すことで、ごみ減量活動を広める
- ・リサイクルショップの情報提供やイベントなどによるリユース（再使用）を広める
- ・事業用建築物の所有者向け講習会や生ごみ減量化などの事業所における3Rの取組を進める
- ・リデュース（発生抑制）が進み、リユース（再使用）が定着したライフスタイルへの転換を促すため、普及啓発を充実させる
- ・不燃ごみの資源化に向けて検討する

など

2) 区民、事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・食品ロス削減
- ・エコなクッキングの取組
- ・生ごみの水切り行動の実施
- ・マイバッグ利用の心がけ
- ・生活品や食品の再活用

など

事業者の主な取組

- ・廃棄物管理責任者講習会への参加
- ・Rサークルオフィス文京*への参加
- ・生ごみの減量化の実施

など

* Rサークルオフィス文京：文京区リサイクル事業協同組合（文京区内で資源回収に携わる6社で構成された協同組合）が、区の収集よりも安価な処理料金で小規模の事業所（延床面積3,000㎡未満）から排出される古紙、びん、缶などの資源を回収するシステムのことで。

(2) 廃棄物の適正処理の推進

1) 必要な施策の方向性

「文京区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、さらなる廃棄物の適正な処理を進めます。また、近年の大震災等を踏まえ、環境保全と公衆衛生の水準を災害時も含めて安定的に維持できるよう、「安全・安心」が確保された循環資源の流れの構築を検討していきます。

主な施策

- ・現状の体制を基本とした安定的で効率的な廃棄物収集の体制を維持する
- ・有料ごみ処理券の適正な貼付の指導や集合住宅への廃棄物処理の指導を強化し、適正な排出方法を広める
- ・一般廃棄物処理業者をあっせんし、事業系ごみの自己処理を進める
- ・災害時に発生する廃棄物を想定した配車訓練を行い、災害時の対応を強化する

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・ごみの分別の徹底
- ・集積所などの適切な利用・管理
- ・粗大ごみ等の有料ごみ処理券の適正貼付
- ・在宅医療廃棄物の適正排出

など

事業者の主な取組

- ・ごみの分別の徹底
- ・有害ごみ・危険物対策の徹底
- ・一般廃棄物処理業者への委託
- ・不法投棄防止の徹底


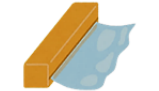

など

コラム4 54gのごみとは？

「文京区一般廃棄物処理基本計画」では、ごみ量を平成32年度に平成21年度比で約20%削減、資源量を平成32年度に平成21年度比で約10%増加することを目標に掲げています。

当該計画の進捗管理のために設定された基本指標の一つである、区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量を332gにするためには、平成32年度までの計画期間後半5年間で区民1人1日当たり54gのごみを減らす必要があります。

<54gのめやす>

もらわないようにするもの	使う量を減らせるもの	拠点回収に出せるもの
 <p>レジ袋 (LL2枚) 10g 割り箸 4g</p>	 <p>食品ラップ (30cm幅×20cm) 2g</p>	 <p>牛乳パック (1L) 30g トレイ (2枚) 8g</p>

出典)文京区「文京区一般廃棄物処理基本計画」より作成

コラム5 食品ロスをなくしましょう

食品ロスとは、買い過ぎ・期限切れ・食べ残し・過剰な除去（野菜の皮など）等により、本来食べられたはずなのに捨てられてしまうもののことをいいます。日本では平成25年度は年間約632万トン（政府広報オンライン）におよぶ食品ロスが発生しているといわれています。

国連総会において、今後の持続可能な発展を進めるための重要なテーマの一つに取り上げられており、日本でも官民をあげて「食品ロス削減国民運動」の展開を図ることとされています。

なお、文京区で平成26年度に家庭ごみの組成分析調査を行ったところ、可燃ごみに含まれる未利用食品は区全体の推計で、年間約830トンに上り、処理経費として約4,800万円が使われたこととなります。

一人ひとりの意識を高め、無駄なく消費して食品ロスを減らしていきましょう。

□食品ロスを減らすコツ

買物編	料理編
<ul style="list-style-type: none"> ・買物に行く前に在庫を確認 ・量り売り・ばら売りを利用 ・セールなどで買いすぎない 	<ul style="list-style-type: none"> ・傷みやすい食品は早めに利用 ・食べられる期限を定期的に確認 ・皮や茎も捨てずに調理 ・つくりすぎない 
食事編	応用編
<ul style="list-style-type: none"> ・好き嫌いを残さず食べる ・食べられる量だけを盛りつける ・宴会などでは食べきれぬ量のメニューを選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用・未開封の食品をフードドライブ※に提供する 







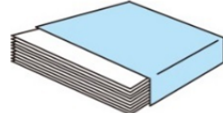

※家庭で余っている食品等を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設等に寄付するボランティア活動
出典)文京区「文京区一般廃棄物処理基本計画」より作成

コラム6 雑がみは資源です


区が平成26年度に実施した組成分析調査では、可燃ごみの15.7%にリサイクルできる紙類が混ざっていました。新聞・雑誌・段ボール・紙パックだけでなく、身の周りの包装紙・紙袋・お菓子やティッシュの空き箱なども「雑がみ」として分類すれば、資源としてリサイクルすることができます。

ごみとして出してしまう前に「雑がみ」を分けて、週1回の資源の日に出しましょう！

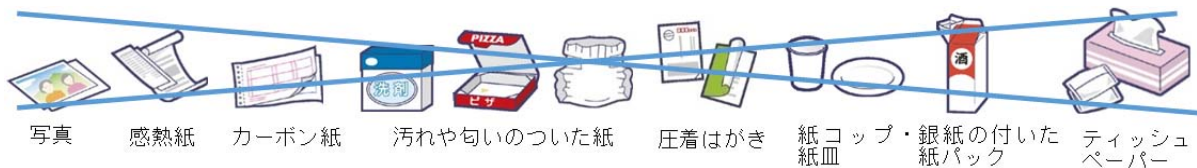
雑がみってどんな紙？

<p>包装紙</p> 	<p>紙袋</p>  <p>紙以外の持ち手は可燃ごみへ</p>	<p>紙箱</p>  <p>ビニール部分は可燃ごみへ</p>	<p>パンフレット</p> 
<p>封筒</p>  <p>セロファンは可燃ごみへ</p>	<p>チラシ</p>  <p>折込チラシは新聞と一緒に出せます</p>	<p>コピー用紙</p> 	<p>カレンダー</p>  <p>金具は外して不燃ごみへ</p>

ひもでしばってそのまま集積所へ！



注) これらの紙は雑がみではありません。可燃ごみに出しましょう。



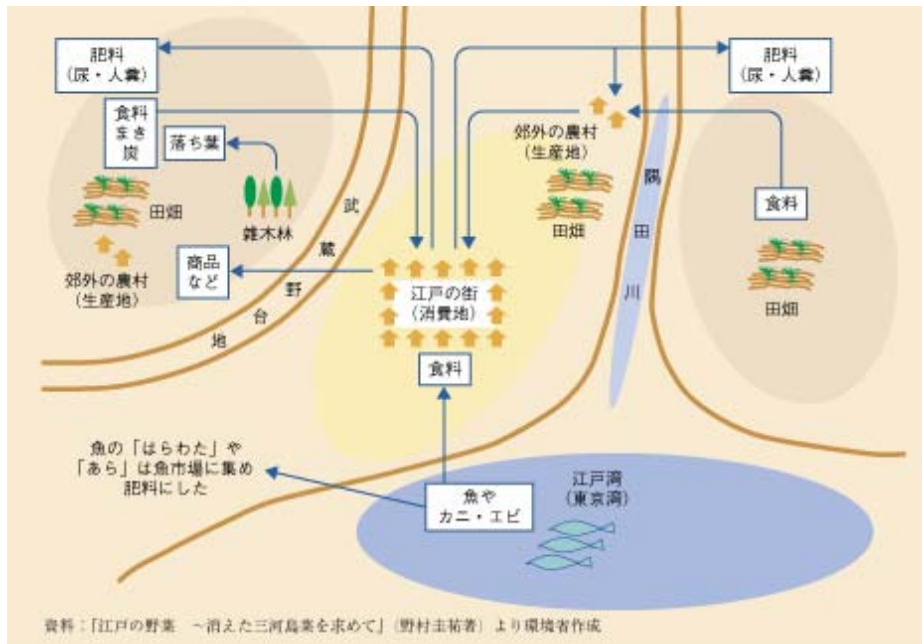
出典) 文京区「文京区一般廃棄物処理基本計画」より作成

コラム1 江戸と現代の循環型社会の歴史

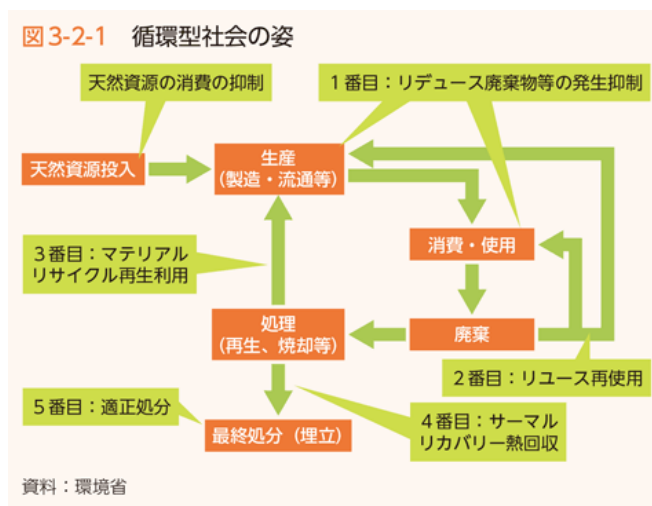
江戸の都市は、世界に類をみない衛生的な都市の一つであったとされます。稲作を基調とした社会システムの中で、し尿や生ごみといった有機物が農村で肥料として土に還り、都市に残ることがなかったことがその理由とされます。

特にし尿は、江戸の近郊農村では貴重な肥料「下肥」として、常に需要過多であったとされており、発達した水路を利用した、「下肥船」や「部切船」という専用の船による水運も盛んに行われていました。

江戸時代の下肥の利用



現代における循環型社会の姿



出典)環境省ホームページ

世界でも類を見ないような資源循環システムを構築できていた江戸時代を経て、現代では階層的にごみとなるものを最小限に抑制するためのさらなる高度な循環システムが構築されています。

モノを大切に、ごみをできるだけ出さないライフスタイルを心がけ、循環型社会の実現を目指しましょう。

基本目標3 健康で快適に暮らせる安全・安心なまち

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

自然災害等への備え

土砂災害ハザードマップの作成

中高層建築物等の建設事業に対する
雨水流出抑制施設対策の指導

がけ崩れ・擁壁崩壊防止のための
築造工事に係る費用への助成金交付

避難勧告等の発令基準や伝達方法周知
による水害・土砂災害対策の推進

雨水浸透ます、透水性舗装整備及び
適切な維持管理

熱中症・感染症予防の推進

魅力的な景観形成を図るための誘導

公共施設における先導的な景観づくり

景観重要建造物・樹木の指定などによる景観資源の保全

みどり豊かな景観づくり

屋外広告物などにおける景観づくり

地域の魅力を活かした
良好な景観まちづくり

区民の主な取組

- 避難経路の確認
- ハザードマップなどの確認
- 熱中症予防対策の実施
- 家のまわりに水をためない(デング熱などの感染症を媒介する蚊の発生抑制)

など

事業者の主な取組

- 事業所における防災訓練の実施
- ハザードマップなどの職員への周知
- 熱中症予防対策の職員への徹底
- 事業所のまわりに水をためない(デング熱などの感染症を媒介する蚊の発生抑制)
- 雨水浸透事業を推進する

など

10年後の姿

身近な環境が守られるだけでなく、公園などの様々な区の景観特性を「区らしい景観」づくりを行うととて、だれもが心地よく、安全で安楽しています。

区民の主な取組

- 区の景観づくりへの理解・協力
- 地域における景観づくり活動への参加
- 住宅建設などの際の配慮

など

事業者の主な取組

- 区の景観づくりへの理解・協力
- 宅地分譲やマンション、工作物建設、開発行為などにおける地域景観への配慮

など

関連個別計画

・文京区景観計画 ・文京区地域防災計画 など

生活環境の保全

大気汚染の動向把握と東京都環境確保条例に基づく規制指導

大気汚染防止法及び東京都環境確保条例に基づく特定建築材料飛散防止対策指導の実施

神田川の水質監視の継続

東京都環境確保条例に基づく工場設置認可や騒音・振動規制法に基づく建設作業の規制指導

東京都環境確保条例に基づく地下水揚水量の規制指導

東京都環境確保条例に規定する工場又は指定作業場を設置している有害物質取扱事業者に対する土壌汚染状況調査・対策の指導

騒音・振動、悪臭などに関する解決に向けた対応の実施

公園5ヶ所での空間放射線量等測定の実施

区歩行喫煙等禁止条例に基づく歩行喫煙等禁止周知・啓発キャンペーンの実施



坂道や庭園、歴史・文化的建造物、活かし、地域の魅力あふれる「文京」もに、自然災害などにも備えること心に暮らすことのできるまちを実現

関東の富士見100景
(シビックセンター展望ラウンジ)



歩行喫煙等禁止周知・啓発キャンペーンの様子



区民の主な取組

- 主な施策における東京都や区が公表する測定・調査結果の確認
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討
- 区歩行喫煙等禁止条例を守る

など

事業者の主な取組

- 法規制・条例などに準拠した事業活動
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討
- 区歩行喫煙等禁止条例を守る

など

現状・課題

《現状》

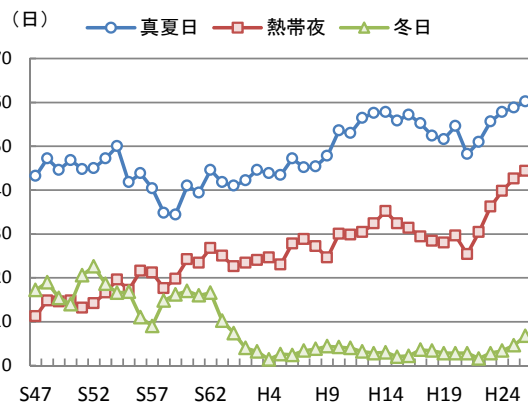
- 区における大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭などは、概ね環境基準などを達成していますが、大気汚染物質である微小粒子状物質、オキシダントなどの一部未達成の項目があります。
- 区の地形は、武蔵野台地の東端部に位置し、台地と低地が複雑に入り込み、20m前後の高低差を持つ変化に富んだものとなっています。この特性から坂道が多く、区の景観形成を特徴付けるものとなっています。
- 自然災害などへの対策の現状としては、大雨によって河川等が増水し、水があふれた場合の浸水予測結果に基づき、水害ハザードマップを作成、公表しています。また、区内には災害時の避難所等が50箇所以上あります。
- 真夏日・熱帯夜の日数が増加傾向にあり、徐々にですが気候変動の影響が見受けられます。
- 「文京区歩行喫煙等の禁止に関する条例（以下、区歩行喫煙等禁止条例）」では、歩行者の安全確保及び地域環境美化の観点から区内全域における屋外の公共の場所での歩きタバコ、吸い殻のポイ捨て、及び地域を限定した重点地域での路上喫煙を禁止しています。

■ 神田川の生活環境の保全に関する環境基準

水域類型	項目	基準値			
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)
C		6.5以上 8.5以下	5mg/l以下	50mg/l以下	5mg/l以上

出典) 文京区「文京のかんきょう」

■ 真夏日・冬日・熱帯夜の推移



注) 観測地点：東京（東京都）
緯度：北緯 35 度 41.4 分 / 経度：東経 139 度 45.0 分
出典) 気象庁「気象統計情報」より作成

■ 東京都大気汚染常時監視測定局における測定結果

項目	分類	測定局名	(所在地)	H21	H22	H23	H24	H25	H26
二酸化窒素 NO ₂	一般	文京区本駒込	(文京区本駒込4-35-15)	○	○	○	○	○	○
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町2-2)	○	○	○	○	○	○
		国設東京新宿	(新宿区内藤町11)	○	○	○	○	○	○
	自排	春日通り大塚	(文京区大塚3-5-1)	○	○	○	○	○	○
		日比谷交差点	(千代田区日比谷公園1-6)	○	○	○	○	○	○
		新目白通り下落合	(新宿区下落合2-2地先)	○	○	○	○	○	○
浮遊粒子状 物質 SPM	一般	文京区本駒込	(文京区本駒込4-35-15)	○	○	○	○	○	○
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町2-2)	○	○	○	○	○	○
		国設東京新宿	(新宿区内藤町11)	○	○	○	○	○	○
	自排	春日通り大塚	(文京区大塚3-5-1)	○	○	○	○	○	○
		日比谷交差点	(千代田区日比谷公園1-6)	○	○	○	○	○	○
		新目白通り下落合	(新宿区下落合2-2地先)	○	○	○	○	○	○
微小粒子状 物質 PM2.5	一般	文京区本駒込	(文京区本駒込4-35-15)	—	—	—	—	×	×
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町2-2)	—	—	×	×	×	×
		国設東京新宿	(新宿区内藤町11)	—	—	—	—	—	—
	自排	春日通り大塚	(文京区大塚3-5-1)	—	—	—	—	×	×
		日比谷交差点	(千代田区日比谷公園1-6)	—	—	—	×	×	×
		新目白通り下落合	(新宿区下落合2-2地先)	—	—	—	×	×	×
オキシダント O _x (5時～20時)	一般	文京区本駒込	(文京区本駒込4-35-15)	×	×	×	×	×	×
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町2-2)	×	×	×	×	×	×
		国設東京新宿	(新宿区内藤町11)	×	×	×	×	×	×

注1) 「○」: 達成 「×」: 未達成 「—」: 未測定

注2) 太字は区内の測定局

注3) 「自排」とは「自動車排出ガス測定局」の略で、オキシダントは測定対象外

注4) 「一般」とは「一般環境大気測定局」の略で、環境大気の汚染状況を常時監視(24時間測定)する測定局

出典) 東京都環境局「大気汚染測定結果」より作成

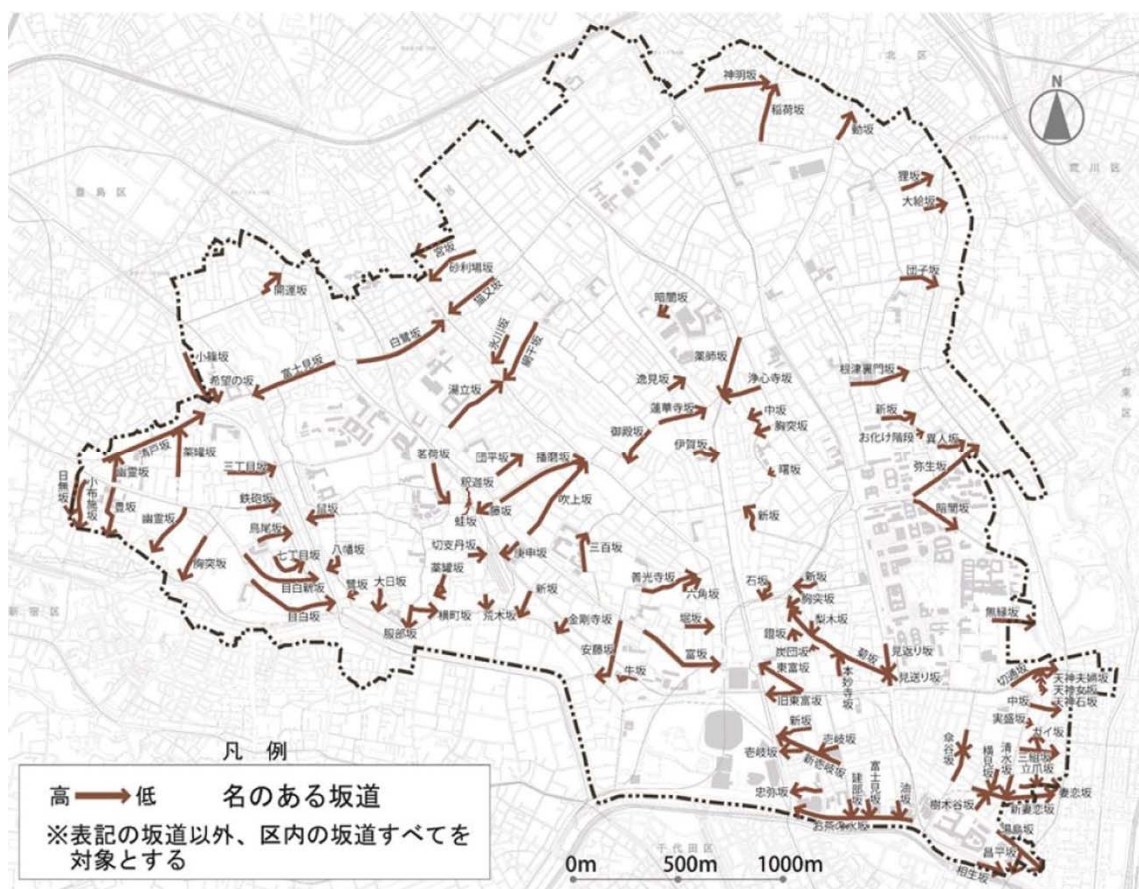
■ 歩行喫煙・吸い殻のポイ捨て等に対する年間指導件数（巡回日数：年間 244 日）

巡回地域	年間指導件数		
	計	○	×
春日・後楽	829	599	230
目白台・音羽・関口・水道	308	202	106
大塚・小日向・小石川	216	192	24
白山・千石	329	317	12
本駒込・千駄木	550	407	143
向丘・根津・弥生	149	139	10
本郷・湯島	1,968	1,185	783
計	4,349	3,041	1,308

違反者に対し注意・指導した結果 ○：指導に従った ×：指導に従わなかった

出典) 文京区「文京のかんきょう」より作成

■ 名のある坂道の位置図



出典) 文京区「文京区景観計画」

《課題》

- ❑ 生活環境に係る項目は、国や東京都、近隣区などと連携した広い視点の対策が必要です。
- ❑ 歩きたばこや吸殻のポイ捨てなど身近な生活環境への対策も継続的に取り組むことが必要です。
- ❑ 良好な景観を形成し住みよい環境をつくるために、区民等や建築行為等を行う事業者と区が協働して景観づくりに取り組んでいくことが必要です。
- ❑ 大規模な自然災害等への備えが必要です。
- ❑ 地球温暖化の影響などによる熱中症や都市型水害などへの対策強化が必要です。

環境施策の方向性

(1) 生活環境の保全

1) 必要な施策の方向性

これまで国の法規制や「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下、東京都環境確保条例と略記）」、「区歩行喫煙等禁止条例」などにより進められてきた公害防止対策及び路上喫煙対策を引き続き進め、快適な生活環境の維持・向上を目指します。

また、PM2.5 や放射性物質などの環境問題に対しても適切に対応していきます。

主な施策

- 大気汚染の動向の把握と東京都環境確保条例に基づく規制指導を行う
 - 大気汚染防止法及び東京都環境確保条例に基づく特定建築材料飛散防止対策指導を行う
 - 神田川水系水質監視連絡協議会において、引き続き神田川の水質監視を行う
 - 東京都環境確保条例に基づく工場設置認可や騒音・振動規制法に基づく建設作業の規制指導を行う
 - 東京都環境確保条例に基づく地下水揚水量の規制指導を行う
 - 東京都環境確保条例に規定する工場又は指定作業場を設置している有害物質取扱事業者に対し、土壌汚染状況調査及び対策を指導する
 - 騒音・振動、悪臭などの苦情に関する原因究明や改善指導などの解決に向けた対応を行う
 - 継続して公園5ヶ所で空間放射線量等の測定を行う
 - 区歩行喫煙等禁止条例に基づいた歩行喫煙等禁止の周知・啓発キャンペーンを行う
- など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- 主な施策における東京都や区が公表する測定・調査結果の確認
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討
- 区歩行喫煙等禁止条例を守る

など

事業者の主な取組

- 法規制・条例などに準拠した事業活動
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討
- 区歩行喫煙等禁止条例を守る

など

(2) 地域の魅力を活かした良好な景観まちづくり

1) 必要な施策の方向性

一定規模の建築物や工作物等及び屋外広告物の設置について「文京区景観計画」で定めた景観形成基準に基づき、景観事前協議を通して良好な景観を形成するように文京区景観計画への適合を求めています。

主な施策

- ・文京区らしい魅力的な景観形成を図るための誘導をする
- ・公共施設整備の際の景観への配慮や景観重要公共施設に指定するなど、公共施設における先導的な景観づくりを行う
- ・みどり豊かな景観づくりを行う
- ・地域のシンボルとなる景観重要建造物・樹木に指定するなど、景観資源を守る
- ・文京区屋外広告物景観ガイドラインを用いて、屋外広告物などにおける景観づくりを進める

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・区の景観づくりへの理解・協力
- ・地域における景観づくり活動への参加
- ・住宅建設などの際の配慮

など

事業者の主な取組

- ・区の景観づくりへの理解・協力
- ・宅地分譲やマンション、工作物建設、開発行為などにおける地域景観への配慮

など

(3) 自然災害等への備え

1) 必要な施策の方向性

「文京区地域防災計画」などに基づき、国や都などと連携して防災・災害対策や地球温暖化の影響への適応策*を進めます。

主な施策

- ・中高層建築物等の建設事業に対して、「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」に基づき、雨水流出抑制施設*対策に関する指導を行う
- ・がけ崩れや擁壁崩壊の被害を未然に防止するため、新たな擁壁の築造工事に係る費用に対して助成金の交付を行う
- ・都が指定する土砂災害警戒区域等に基づき、土砂災害ハザードマップを作成する
- ・避難勧告等の発令基準や伝達方法の周知による水害・土砂災害対策を進める
- ・雨水浸透ます、透水性舗装の整備及び適切な維持管理を行う
- ・区ホームページやパンフレットなどを活用した熱中症・感染症予防を広める

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・避難経路の確認
- ・ハザードマップなどの確認
- ・熱中症予防対策の実施
- ・家のまわりに水をためない（デング熱などの感染症を媒介する蚊の発生抑制）

など

事業者の主な取組

- ・事業所における防災訓練の実施
- ・ハザードマップなどの職員への周知
- ・熱中症予防対策の職員への徹底
- ・事業所のまわりに水をためない（デング熱などの感染症を媒介する蚊の発生抑制）
- ・雨水浸透事業を推進する

など

* 適応策: これまでの地球温暖化を緩和するための対策だけでなく、起こりうる地球温暖化の影響に備える対策です。気温上昇などによる熱中症の増加や大雨などによる都市型水害などが起こりうる可能性があります。
 * 雨水流出抑制施設: 降った雨水を直接下水に流さずに、敷地内で浸透や貯留をする事で、雨水の流出を最小限に抑える施設のことです。

コラム8 神田川はこんなに変わりました

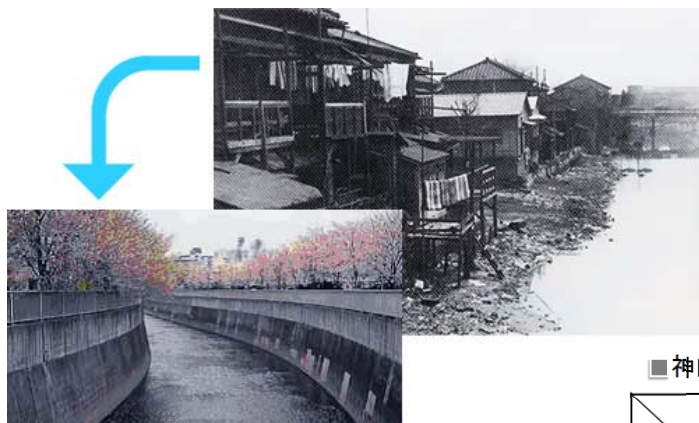
文京区の南西部から南東部を流れる神田川は、高度経済成長期の頃には生活排水の流入により水質が悪化した影響で非常に汚い川となっていました。

昭和30年頃は、下記写真の右上のように「どぶ川」に近いイメージでしたが、下水道の整備とともにきれいになり、魚が戻ってくるようになりました。

平成8年に新宿区が行った魚類調査では、アユも確認されており、生活環境の保全に関する環境基準は、現在水域類型Cに指定されています。

これからも区の大切な河川として、水質の維持に努める必要があります。

□神田川（右上：昭和30年頃、左下：現在）



出典) 公益社団法人日本下水道協会ホームページ

■神田川の生活環境の保全に関する環境基準

項目 水域類型	基準値			
	水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)
C	6.5以上 8.5以下	5mg/l以下	50mg/l以下	5mg/l以上

出典) 文京区「文京のかんきょう」

コラム9 身の回りの環境はどうなっている？

日本では高度経済成長期に飛躍的に経済が発展しましたが、これに伴う大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動などの環境問題が日本各地で顕在化し、深刻度を増してきました。

このため、国では昭和42年に「公害対策基本法（現在は環境基本法）」を施行するなどして、各種法規制を強化しながらこれらの環境問題に対応してきました。

東京都においても、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、各種規制やモニタリングなどの対策を進めてきました。

これらの対策の結果として、現在では大幅に環境が改善されてきています。

区においては、公害対策の他にも路上喫煙対策などを引き続き行うことにより、身近な生活環境改善に取り組んでいきます。

□都内の環境濃度の推移（一般環境大気測定局）



出典)東京都「東京都環境基本計画」

□歩行喫煙等禁止周知・啓発キャンペーンの様子



□歩行喫煙等禁止周知・啓発用プレート



コラム 10 適応策ってなに？

これまでの地球温暖化を緩和するための対策だけでなく、起こりうる地球温暖化の影響に備える「適応策」にも近年関心が高まっています。

私たちの身のまわりでも、気温上昇による熱中症の増加や大雨などによる都市水害などが起こりうる可能性があるため、熱中症予防や災害時の避難所等の確認など、日頃から意識できる取組を行いましょう。



地球温暖化による身の回りに起こりうる影響の例

出典)全国地球温暖化防止活動推進センターweb 情報より作成

区では、適応策の一環として「文京区防災地図」や「文京区水害ハザードマップ」を作成し、ホームページ等で公表するなどの取組を行っていますので、みなさんも関連する情報を入手するように心がけましょう。



出典)文京区ホームページ

基本目標4 自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹を

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

歴史・文化の
保全・継承

文化芸術の情報発信等の推進

- 区民の主な取組
- 区内に存在する文化資源を知る
 - 史跡めぐりなどへの参加
 - 文化資源に存在する緑や自然を再認識する

など

- 事業者の主な取組
- 区内に存在する文化資源を知る
 - 開発などにおける文化資源への配慮

など

区民の多様なニーズ・ライフスタイルに対応するための講座・イベント等の仕組みづくり

多様な主体・媒体による情報提供の仕組みづくり

文化財の指定、埋蔵文化財の周知・活用

護国寺惣門



10年後の姿

身近な生きものから、いのちの大切さいくことへの意識が芽生えとともに、化的な環境を大切にし、文京区らしいにつなげるまちを実現しています。

河川・崖線や公園内の水辺などの保全

自然とふれあう場としての湧水の活用の検討

公園等における水に親しめる場の整備

水辺の保全

- 区民の主な取組
- 区内に存在する湧水などを知る
 - 地域の水辺保全への協力
 - 身近な水辺や湧水などとふれあう

など

- 事業者の主な取組
- 地域の水辺保全への協力
 - 水に親しめる場の整備を進める

など

関連個別計画

・文京区緑の基本計画 ・文京区アカデミー推進計画 など

生物多様性の保全

区民の主な取組

- 地域の生きもの調査などへの参加
- 生きものを大切にするなどの配慮 など

事業者の主な取組

- 事業活動における生態系への配慮 など



生きものの種の多様性の保全、外来種対策、野生生物の適正管理の推進

生物多様性の地域戦略策定の検討

生きもの調査の実施検討

区内で見つけたセミの抜け殻



や多様な生きものと共に暮らして区の特徴である緑、水、歴史・文魅力を向上させながら、次の世代

大規模緑地機能の維持

地域特性に応じた特徴ある公園づくり

緑の散歩道の一体化

みどりの保護条例に基づく自然環境の確保

区内で見つけたサワガニ



区民の主な取組

- 地域の緑化活動への参加
- 緑のカーテン、苗木配布事業を活用した住まいにおける緑化推進 など

事業者の主な取組

- 条例などに基づく事業所の緑の確保
- 地域の緑化活動への参加 など

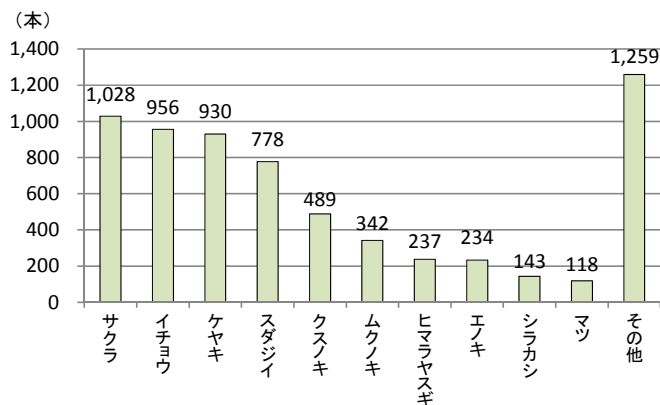
緑の保全

現状・課題

《現状》

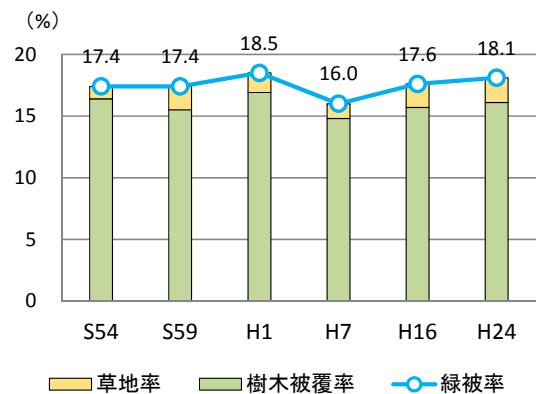
- 区では、さまざまな種類の樹木が確認されています。動植物の生息状況が明確に示された資料などはありませんが、区内に存在する緑地や水辺は、多くの動物のすみかになっていると考えられます。
- 緑の現状としては、小石川後樂園、六義園などの一定量のまとまった緑地が存在し、23区の中でも比較的緑被率が高くなっています。
- 区内に存在する水辺の現状としては、台地と多くの谷による地形が形成されていることから、湧水地点が存在しています。また区の南西部から南東部にかけて神田川が流れています。
- 区の特徴となる歴史・文化的環境の現状は、国及び東京都の指定・国登録文化財が40件以上あり、23区の中でも、比較的多く存在するとともに、多くの文豪が居住した地でもあります。また、広大な庭園などはまとまった緑地を形成し、区の自然環境の一部となっているほか、歴史的・文化的資源は住環境の要素の一つでもあります。

■ 樹種別樹木本数



注) 平成 24 年 6 月～平成 25 年 3 月の間に直径 50cm 以上の樹木本数を集計した結果

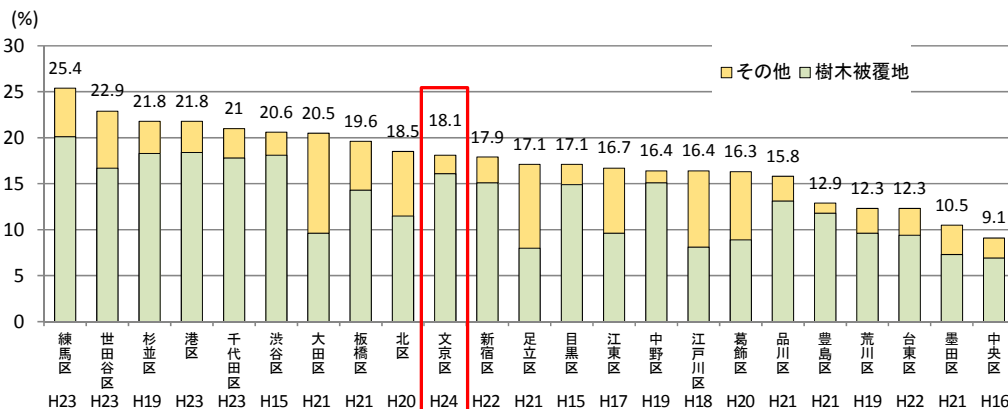
■ 緑被率経年変化



出典) 文京区「文京区のみどり」より作成

出典) 文京区「文京の統計」より作成

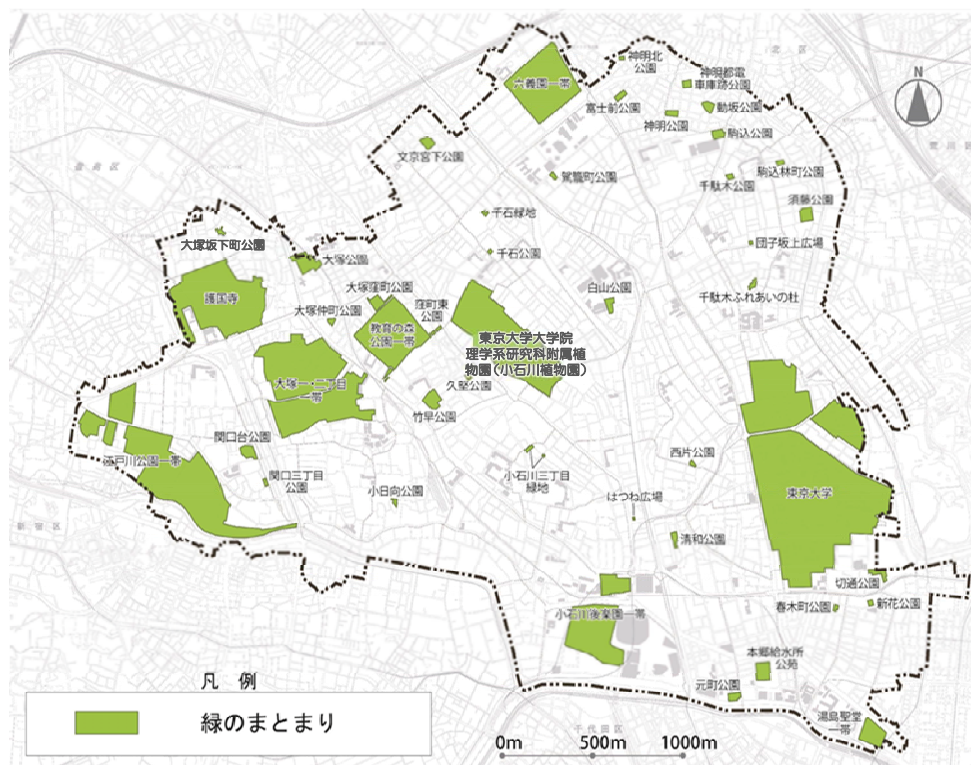
■ 区別緑被率



注) 区によって調査年度や解析、集計方法等が異なるため、厳格な意味での比較とはならない

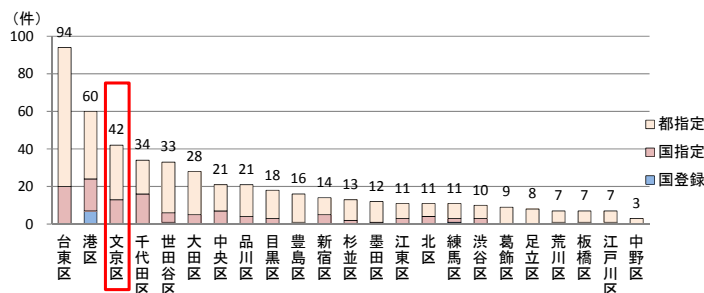
出典) 文京区「文京の統計」より作成

■緑のまよりの位置図



出典)文京区「文京区景観計画」より作成

■国及び東京都の指定・国登録文化財の区別件数



出典)東京都教育庁「東京都文化財情報データベース」より作成

《課題》

- ❑ 区内における生きものの種の多様性を守るとともに、さまざまな生きもののつながり、人間との共生などの生物多様性の視点に配慮することが必要です。
- ❑ 生物多様性基本法では、地方公共団体に生物多様性のための地域戦略策定が求められているため、これに基づき文京区においても検討することが必要です。
- ❑ 現在の区内における動植物の生息・生育状況が十分に把握できていないため、戦略策定を視野に入れた実態把握が必要です。
- ❑ 大規模な緑地だけでなく、まちなかの街路樹や民有地を含む総合的な緑を守り、つくる必要があります。
- ❑ 生物多様性の観点からも、点から点をつなぐ緑のネットワーク化が重要です。
- ❑ 水資源を大切に、親しみやすい水辺として充実させる必要があります。
- ❑ 区の特長である歴史的・文化的資源を活かし、後世に継承することが重要です。

環境施策の方向性

(1) 生物多様性の保全

1) 必要な施策の方向性

現在、生物多様性に関する区の戦略が存在しないことから、策定に向けた検討を進め、文京区内における生きものの種の多様性の保全やつながりの創出、人間活動との調和・共生などを将来に向けて進めます。

また戦略策定を視野に入れて、区内に存在する生きものの実態を把握します。

主な施策

- 生きものの種の多様性を守ることや外来種への対策、野生生物の適正な管理を行う
- 区の生物多様性の目標や施策を定めるために、生物多様性の地域戦略をつくることを検討する
- 区の生きものの実態を把握するために区民やNPOなどと連携し、生きものの調査の実施を検討する

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- 地域の生きもの調査などへの参加
- 生きものを大切にするなどの配慮

など

事業者の主な取組

- 事業活動における生態系への配慮

など

コラム 11 文京区でこんな生きものを見つけました

文京区には、湧水などの水辺や庭園などのまとまった緑が存在し、そこには多くの生きものが生息・生育しています。

みなさんも身の回りや区内を探索するなどして、たくさんの生きものを探してみてください。新たな発見があるかもしれません。

□区内で見つけたさまざまな生きもの



第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

(2) 緑の保全

1) 必要な施策の方向性

「文京区緑の基本計画」に基づき、公園などの拠点における緑の保全や条例により緑化を進めます。また、国や都などとも連携して、生物多様性の観点によるエコロジカル・ネットワーク*構築に向けた緑のネットワーク化を将来的に強化します。

主な施策

- ・大規模な緑地の機能を維持する
- ・生物の生育や花木の植栽、デザインなどの地域特性に応じた特徴ある公園づくりを行う
- ・神社・仏閣や巨木、公園などの歴史・文化・自然環境を結ぶ緑の散歩道を一体化する
- ・みどりの保護と育成を通じて、豊かな自然環境を確保する

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・地域の緑化活動への参加
- ・緑のカーテン、苗木配布事業を活用した住まいにおける緑化推進

など

事業者の主な取組

- ・条例などに基づく事業所の緑の確保
- ・地域の緑化活動への参加

など

* エコロジカル・ネットワーク: 生物の生息拠点となる緑地を小規模な緑地や街路樹などでつなぎ、生物が移動できるようにすることで、生物にとって暮らしやすい状況がつけられた状態のことをいいます。(都心部でのイメージを表現しています)

(3) 水辺の保全

1) 必要な施策の方向性

「文京区緑の基本計画」などに基づき、水辺の保全や湧水の自然とふれあう場としての活用などを進めます。また、国や都などとも連携して、湧水の保全や水辺の生態系にも配慮した水辺整備などを将来に向けて進めます。

主な施策

- 生きもののすみかとしての河川・崖線や公園内の水辺などを守る
- 湧水を、水、生きもの、土などの自然とふれあう場として活用できないか検討する
- 公園等における水に親しめる場の整備を進める

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- 区内に存在する湧水などを知る
- 地域の水辺保全への協力
- 身近な水辺や湧水などとふれあう

など

事業者の主な取組

- 地域の水辺保全への協力
- 水に親しめる場の整備を進める

など

コラム 12 水辺を探しましょう

文京区には神田川が流れているほか、庭園などには池や湧水なども存在しています。これらの水辺は、緑とあわせて多くの生きものの生息場所となるだけでなく、夏には涼を感じることができたり、癒やされたりするような効果もあります。

みなさんも身の回りの水辺を探してみてください。

□神田川



□肥後細川庭園



□関口芭蕉庵



第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

(4) 歴史・文化の保全・継承

1) 必要な施策の方向性

区内における文化資源は、歴史的・文化的な価値を有するとともに、その多くは緑のまわりや水辺を形づくるなど、自然環境とも密接に関わる重要な拠点となっています。

そのため、「文京区アカデミー推進計画」などにに基づき、文人ゆかりの地をはじめとした歴史、文化を活かし、さまざまな機会を通して区民が体感することができるよう、だれもが親しむことができる環境づくりや、楽しむ・ふれる活動に対する支援を行っていきます。また、地域の伝統的な文化を将来に向けて継承することで、区の貴重な自然環境としても質を高め、まちの魅力として活用するための取組を進めていきます。

また、文京地域史の調査研究や隣接区と連携した文化資源マップづくりなどにより、「文の^{らみ}京^{みやこ}」ならではの魅力の向上に向けた取組を進めます。

主な施策

- ・区民などの文化芸術への興味や知識を高めるためにイベントの開催や情報などを発信する
- ・区民一人ひとりの多様なニーズやライフスタイルに対応するための講座やイベント等の仕組みづくりをする
- ・事業者や大学などの多様な主体・媒体による情報提供の仕組みづくりをする
- ・文化財への区民の関心を高めるため、文化財の指定及び埋蔵文化財の周知・活用を図るなど

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・区内に存在する文化資源を知る
- ・史跡めぐりなどへの参加
- ・文化資源に存在する緑や自然を再認識する

など

事業者の主な取組

- ・区内に存在する文化資源を知る
- ・開発などにおける文化資源への配慮

など

コラム 13 歴史・文化の息吹を感じましょう

文京区には多くの歴史・文化的資源が存在しています。これらは、貴重な歴史的・文化的価値をもっているだけではなく、その多くは緑のまわりや水辺を形づくるなど、自然環境とも密接に関わる重要な拠点となっています。

文京区の特徴である歴史・文化の息吹を感じながら、自然ともふれあうことで、私たちの感性を高め、豊かな心を育みましょう。

□小石川後樂園



□六義園



基本目標 5 みんなが一体となって環境を守り、育てるまち

主体の連携・協働による取組の促進

環境イベント開催などによる各主体との連携・協力の推進

相互交流や情報交換ができる場の提供・充実

環境活動を実施するためのマッチング・紹介などの推進

大学・研究機関との連携

次世代の環境に関する人材育成のための教室、出張講座の開催

環境に関するセミナー・養成講座・教室等の開催

- 区民の主な取組
- 地域で活動する団体の環境活動への参加・協力
 - 主体間連携に向けた情報交換会などへの参加

など

- 事業者の主な取組
- 区や大学、地域活動団体との連携による環境活動の実施
 - 主体間連携に向けた情報交換会などへの参加

など

10年後の姿

環境への意識が高まり、あらゆる世代つことで、さまざまな主体の連携・協働みんなが一体となって環境を保全し、

文京エコ・リサイクルフェアの様子



- 区民の主な取組
- 環境関連講座の受講
 - 環境に関するイベントへの参加

など

- 事業者の主な取組
- 環境関連講座の受講
 - 環境に関するイベントへの参加
 - 社内での環境セミナーに関する職員研修の開催
 - CSR(企業の社会的責任)活動の一環としての環境に関する取組と情報発信

など

普及啓発の推進

区民の主な取組

- 環境に関する情報を集める
- 環境に関するイベントへの参加
- 環境に配慮した行動や製品の購入を心がけるなど

事業者の主な取組

- 環境に関する情報を集める
- 環境に関するイベントへの参加
- 環境に配慮した行動や製品の購入を心がける
- 社内での環境に関する職員研修の開催など



さまざまな媒体による環境に関する普及啓発

環境意識を高めるためのイベントの開催

学校教育で活用できるパンフレット等の作成

環境に配慮した行動・商品購入などの普及啓発

自立した環境活動を行うことのできる団体を増やすための取組の推進

学びの成果を活かす機会の提供・充実

日本の伝統・文化を理解するための教育の推進

地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所の提供・充実

環境保全ポスター
図案コンクール



が環境を学び、多くの担い手が育働による取組が積極的に進められ、育てるまちを実現しています。

親子環境教室の様子



人材育成の推進

現状・課題

《現状》

- 文京区では、環境に関連する計画などに基づき、区民や事業者などに対して区報や区のホームページ、情報誌、ケーブルテレビ、文京版クールアース・デーや環境保全ポスター図案コンクール、文京エコ・リサイクルフェアなどの事業により、環境に関する普及啓発が展開されています。
- 事業者セミナーや区民などに対する環境ライフ講座、親子環境教室などの事業により、環境教育についても推進しています。
- 各主体の相互交流や情報交換ができる機会の設定、大学・企業などとの協働の推進などの事業により、区民、事業者、地域活動団体、大学等の各主体の連携・協働による取組支援が展開されています。

■ 普及啓発や環境教育等に関する事業



クールアースフェア



【文京 eco カレッジ】環境ライフ講座

《課題》

- 今後の人口・世帯数の増加、高齢化の進展などを考慮して、よりきめ細やかな環境に関する情報の提供、人材を育成するための取組の強化が必要です。
- 大学・研究機関と連携し、それぞれが環境に関する知見や情報を活用することが必要です。

環境施策の方向性

(1) 普及啓発の推進

1) 必要な施策の方向性

身の回りの自然や社会について気づき、感性を育むため、各種計画などに基づき、さまざまな媒体による環境情報の発信や環境に関するイベントの開催などを引き続き進めて、よりきめ細やかな年齢層や業種などへの働きかけも検討します。特に次世代を担う子どもに対しては、学校教育との連携も視野に入れた施策の展開を検討します。

主な施策

- ・区報・区のホームページ・ケーブルテレビ・SNS*（ツイッター、フェイスブック等）・情報誌など多様な媒体により環境に関する情報を発信する
- ・環境意識を高めるためのイベント（クールアースフェア、文京エコ・リサイクルフェア、環境保全ポスター図案コンクールなど）を開催する
- ・学校教育の中で活用することができるパンフレット等の作成を検討する
- ・環境に配慮した行動や商品購入（グリーン消費、グリーン購入）を促すための情報などを発信する

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・環境に関する情報を集める
- ・環境に関するイベントへの参加
- ・環境に配慮した行動や製品の購入を心がける

など

事業者の主な取組

- ・環境に関する情報を集める
- ・環境に関するイベントへの参加
- ・環境に配慮した行動や製品の購入を心がける
- ・社内での環境に関する職員研修の開催

など

* SNS: インターネットの利用を通して社会的ネットワークを構築するサービスのことをいいます。

(2) 人材育成の推進

1) 必要な施策の方向性

区の大切な環境を守り続けるためには、社会や自然のしくみなどを学び、理解することが大切です。そのため、各種計画などに基づき、さまざまな講座や環境教育イベントの開催などを引き続き進めて、よりきめ細やかな年齢層や業種などへの働きかけや人材育成後の活躍できる場・機会の提供などを検討します。特に次世代を担う子どもに対しては、学校教育との連携も視野に入れた施策の展開を検討します。

主な施策

- 次世代の環境に関する人材を育成するため、親子環境教室、エコ先生の特別授業などの出張講座を開催する
- 事業者セミナーや環境ライフ講座、リサイクル推進サポーター養成講座、エコクッキング教室、生ごみ減量講座などを開催する
- 地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所を提供し、充実させる
- 地域人材や資源等を活用した日本の伝統・文化を理解するための教育を進める
- 区民一人ひとりの学びの成果を活かす機会を提供し、充実させる
- 自立した環境活動を行うことのできる団体を増やすため、人材育成とともに、その後の活躍の機会やきっかけづくりを進める

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- 環境関連講座の受講
- 環境に関するイベントへの参加

など

事業者の主な取組

- 環境関連講座の受講
- 環境に関するイベントへの参加
- 社内での環境セミナーに関する職員研修の開催
- CSR（企業の社会的責任）*活動の一環としての環境に関する取組と情報発信

など

* CSR: 企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけでなく、利害関係者全体の利益を考えて行動するべきであるとの考え方のことをいいます。

(3) 主体の連携・協働による取組の促進

1) 必要な施策の方向性

ひとり一人が身近な環境保全活動を着実に取り組むことは大切ですが、さまざま主体が連携して、相互に補いあうことで、より大きな効果や新しい発見などを生み出すことが期待できます。そのため、区民、団体、事業者、行政の協働に向けた取組を進めます。また、今後はこれまで築き上げてきた区民、団体、事業者などとのネットワークをより拡大・強化できるよう協働・連携の仕組みづくりを検討します。

主な施策

- ・環境イベント開催等による区民・団体など各主体との連携・協力を進める
- ・各主体間のネットワーク強化のため、相互交流や情報交換ができる場を提供し、充実させる
- ・事業者や団体、大学などが連携して環境活動を実施するためのマッチング・紹介などを進める
- ・環境に関する専門的な知識やデータなどを共有するために大学・研究機関と連携する
など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・地域で活動する団体の環境活動への参加・協力
- ・主体間連携に向けた情報交換会などへの参加
など

事業者の主な取組

- ・区や大学、地域活動団体との連携による環境活動の実施
- ・主体間連携に向けた情報交換会などへの参加
など

コラム 14 事業者との連携・協働のカタチを探ります

文京区の環境を守り、より良いものとしていくためには、区民・団体、事業者などの各主体との連携・協働が重要となります。

文京区では、「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、地球温暖化対策に関する情報交換や各主体の連携を深めるため、区内大規模事業所セミナーを開催しています。

平成28年度は、トヨタ自動車株式会社の協力のもと、同社の東京本社にてトヨタの環境への取組紹介と、ビル内の省エネの工夫や燃料電池自動車 MIRAI の見学を行いました。

今後も環境を通じて、さまざまな事業者との連携や協働を継続、発展させていきます。

□セミナーの様子



コラム 15 環境ライフサポーターを紹介します

文京区では、区が実施する環境ライフ講座を受講し、区の環境保全イベントに参加された方等の環境保全活動を支援するため、平成27年度より「環境ライフサポーター」制度を実施しています。

環境ライフサポーターの登録後、文京区の環境保全イベント等に参加していただくことで、環境保全活動の輪が広がっていくことを目指しています。

区の環境保全イベント（クールアースフェア等）に区職員とともに運営側の立場で事業に携わり、イベントにいらした方々へ環境保全の啓発を行っています。事業に参加することで、環境保全への関心・理解をさらに深めながら一緒に活動する仲間を増やし、楽しく環境保全活動を続けています。

□活動の様子



コラム 16 区が目指すべき未来の環境共生都市ビジョンをみんなで考えました

区が目指すべき未来の環境共生都市ビジョンについての意見交換を行うため、中央大学理工学部石川幹子教授の多大なるご協力のもと、「文京区の未来の環境都市像を考える ～文京区環境基本計画改定に向けて～」を平成28年7月に開催しました。

環境ライフサポーター、中央大学学生のみなさまにご参加いただき、文京区の環境における魅力と課題を抽出した上で、文京区の未来の環境共生都市ビジョンとしてキャッチコピーのアイデアを提案していただきました。

□意見交換会の様子

